

不法投棄は犯罪です！

後を絶たない不法投棄

山林・河川・道路・公園などに家電製品などの粗大ごみや家庭、事業所からのごみなどの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄されたごみが新たなごみを呼ぶケースや、ごみを撤去したあと、またすぐにごみが捨てられることもあります。

不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。違反した人は、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金または併科が課せられます。法人の場合は、3億円もの罰金が科せられる可能性があります。

府中市内での監視活動

市では、職員が定期的に市内をパトロールして不法投棄を監視しています。また、市の委嘱を受けた36人の府中市グリーンパトロー

ル隊員が各担当地区で定期的に巡視活動をし、不法投棄の防止に力を入れています。

さらに、県や府中警察署とも連携して取り締まりの強化を図り、府中市公衆衛生推進委員会連合会や府中市グリーンパトロール隊との共催でポイ捨て防止の街宣活動も実施しています。

自分の土地は適正に管理を

府中市では、原則として私有地に捨てられた不法投棄のごみは撤去しません。

自分の所有地や管理地に不法投棄されたしまった場合、不法投棄をした人物が特定できればその人物に不法投棄されたごみを撤去させますが、特定できない場合は、土地の所有者または管理者が自らの責任でごみを撤去しなければなりません。

外部から簡単にごみを持ち込まれないよう、柵やフェンスの設置や定期的な草刈りなどの管理を行うことが大切です。



不法投棄防止看板の前に捨てられた洗濯機

問い合わせ先 環境整備課
(☎43-7237)

府中市民病院 に着任しました



耳鼻咽喉科医長 佐々木 淳

はじめまして。10月1日より府中市民病院 耳鼻咽喉科医長として赴任いたしました。広島大学にて卒後臨床研修を終了後、耳鼻咽喉科に入局し、東広島医療センター・呉医療センター・広島大学などで勤務をしてまいりました。短期間、公立みつぎ総合病院で勤務したこともありますが、府中にはいままで縁がなく、今回が初めての勤務となります。大学病院では、睡眠時無呼吸外来と甲状腺外科外来を主に担当してまいりました。耳鼻科外来は新規立ち上げに近い状態で、医長としての勤務も初めてで、まだ手探りの状態ですが、来院いただける方も徐々に増加傾向にあります。当院での手術加療はできない状況ですが、高齢者への嚥下機能評価の他、さまざまな耳鼻咽喉科領域でなるべく広範囲に診療していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

学位 医学博士
専門医 日本耳鼻咽喉科学会認定専門医
その他の資格 CPAP療法士、日本医師会認定産業医など

さまざまな方法で避難情報を 市民の皆さんにお知らせします

府中市メール配信サービスへの登録
登録方法



QRコードまたは次のメールアドレス (✉fuchu@xpressmail.jp) に、何も入力せず送信。届いたメールからアクセスして登録してください。

災害情報電話配信サービスへの登録

府中市メール配信サービスが利用できない人を対象に、電話による自動音声で避難情報をお知らせします。府中市メール配信サービスが利用できない人は、危機管理室に申込書を提出してください。

防災行政無線の緊急放送を再確認できます

24時間以内にスピーカーで流れた緊急放送が電話で確認できます。▷☎46-0377 ▷☎46-0378 ▷☎46-0379

問い合わせ先 危機管理室 (☎43-7211)